

県民相談室

【相談（業務）内容】

県政に対する苦情・意見・要望・問い合わせや、県民生活に関する相談業務を行っています。

これらの相談について、県行政に関するものは、所管部局の案内や相談内容を担当課に伝える等の対応をしています。

また、日常生活の中での争いやもめ事などの民事上の問題は、専門相談機関を紹介するほか、法的な専門知識を必要とする事案については、弁護士による法律相談（※企業や法人等からの相談、刑事事件に関する相談もしくは、相談者が既に弁護士に依頼中の相談は除く）を実施しています。

【対象者】

福岡県内に在住する人

【相談日時】

一般相談 月～金(土日祝日を除く) 8:30～17:15

法律相談 第1、第3金曜日 13:30～16:30

※1人30分程度で、事前の予約が必要。

(当該週の初日8時30分から電話予約にて先着6人まで)

【相談方法】

一般相談 (電話/来所) 予約不要

法律相談 (来所) 電話にて事前に予約してください

相談専用電話/092-643-3333

【相談料】

無料

【問い合わせ先・所在地】

団体名	福岡県庁	担当部署	総務部県民情報広報課
住所	〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号		
電話番号	092-643-3103	FAX 番号	092-643-3107
H P	http://www.pref.fukuoka.lg.jp/		